

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 34 回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	令和 7 年 10 月 1 日（水）		午前 9 時 00 分から	
			午前 9 時 30 分まで	
出席者	委員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員		
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等			結果
	報告事項 34 - 1	地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について（回答）		了承
	報告事項 34 - 2	令和 8 ・ 9 年度明るい選挙推進委員及び話しあい指導員委嘱計画について		了承
	報告事項 34 - 3	令和 7 年 11 月選挙管理委員会日程表		了承
	その他			—
委員長	これから令和 7 年第 34 回の定例会を開催します。			
	<地方公共団体におけるサイバーセキュリティーを確保するための方針の策定について（回答）>			
委員長	報告事項 34－1 について事務局から報告をお願いします。			
局長	委員長発信で区長宛てに回答ということで、この文案を回答する予定になっております。前回の第 33 回の定例会で、協議事項として、説明させていただいて御了承頂いた部分を、回答するということになります。 協議事項の中で、サイバーセキュリティーの方針とおおむね同様の内容となると想定されるので、区長部局と共同で方針を策定することも可能であり、区長部局と共同で方針を策定する場合は、デジタルセキュリティー部会で策定した方針に基づいて、選管でも意思決定を図る必要があるということになりました。基本的には検討部会からの内容についても、選管でもそれについて必要に応じて確認をして同様のものとして確定するという事で回答するというものになります。以上報告 34－1 の回答を文案についての説明といたします。			
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。			
与島委員	確認事項について、また、区長部局等と「共同で方針を策定することも可能と考える」という表現でずっとこれまでもされているのか。			
局長	行政委員会としても策定すべきものですが、区長部局とネットワークは同じものを使う形になりますので、それに対するセキュリティーの部分は、統一したものでやらないといけないので、行政委員会として独立した団体としての考え方ということで策定することが可能という形で表現しました。			

選挙法規 担当係長	区長部局から来た依頼文の中の確認事項の文言として、貴職が策定することとなる方針は、区長部局で策定する方針とおおむね同様の内容になると想定されるかに対する回答がまず前段、また以降のところが想定される場合、区長部局等と共同で方針を策定することは可能かという確認事項。回答ということでは可能と考えるというような、言い回しになっているということです。
委員長	それでは報告 34-1 につきましては報告を了承するという事で、お願いいたします。これはまだ途中の話なので、またその後、方針案が策定されれば、また報告として受けるということになると思いますので、よろしくお願いいたします。
	<令和8・9年度明るい選挙推進委員及び話しあい指導員委嘱計画について>
委員長	続きまして報告事項 34-2、令和8・9年度、明るい選挙推進委員会及び話しあい指導員委嘱計画について、説明をお願いいたします。議案第 26 号について事務局から説明をお願いします。
局長	令和8年、9年度の2年間、委嘱期間がございますので、明るい選挙推進、話しあい指導員委嘱計画で、委嘱予定者 130 名募集し、委嘱をするということになっております。委嘱予定者については現在のところ、103 名、明るい選挙推進員になっています。10 名程度不足しているので、その部分を追加で委嘱できればということで考えております。公募についても、区広報紙や区のホームページで、公募の方も追加で委嘱できればと考えております。話しあい指導員というのは、基本的には明るい選挙推進員の方で、慣れてない人に、話しあいの仕方について指導をすることですが、現在のところ話しあい指導員についての委嘱予定は考えておりません。 委嘱計画については、記載の日程のとおりです。町会推薦と公募という形で、町会長あてには、改選のお知らせと推薦書を送付し、継続あるいは新規の方の確認をします。 推進委員・指導員の委嘱の計画の概要については以上のとおりです。
委員長	それではこの明るい選挙推進委員の委嘱計画について、何か御質問、御意見等ございますか
島田委員	明推委員は、130 名とあるけど、これは何か決まってるんですか。
局長	委嘱の要領があり、その要領の中では委嘱 130 名程度としてます。
小井委員	明るい選挙推進員大会に行くと、若い人がたくさんいる自治体も見受けられますがどういう選定をされてるのでしょうか。
局長	若い人は選挙サポーターの枠で、いろいろと独自で活動してもらってます。他の自治体もおそらく若い人を募集して、それを推進委員として認定してるかと思います。 18 歳になった方にバースデーカードを送って募集していますが、学生さんは就職すると、活動からフェードアウトしがちですが、選挙サポーターという形で独自の枠で活動してもらっています。
委員長	それでは令和8年度明るい選挙推進員の話しあい指導員委嘱計画については報告を了承いたしました。ありがとうございました。続きまして、報告事項 34-3、令和7年11月選挙管理委員会の日程表について御説明をお願いいたします
局長	日程表報告 34-3 の資料を御覧頂ければと思います。11 月の日程になります。まず、定例会は 11 月 7 日、曜日と時間が変則的となっておりますが、金曜日にポスターコンクールの表彰式を、区役所の 6 階の第 4 会議室で行います。受賞者と学校関係者に出席いただきますが、学校の授業終わってからということな

	ので、遅めの4時半に開催となります。時間的には30分程度で表彰式、記念撮影等で5時ぐらいまでになります。それに連動する形で定例会も変則的に3時半から定例会を行いたいということで考えてございます。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	その他につきましてご説明をお願いします。
局長	今日から決算特別委員会が始まりまして、選管の部分では質問予定は入っておりませんので、待機ということになっております。当該款の歳出の部分についても、今のところ選管への質問はない状況になっております。
委員長	ほか何か皆さん方でご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは令和7年第34回杉並区選挙管理委員会定例会を終了いたします。皆さんお疲れさまでございます。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第34回定例会 令和7年10月1日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。